

平成 24 年 8 月 27 日開会

平成 24 年 8 月 27 日閉会

静岡地方税滞納整理機構
議 会 定 例 会 会 議 録

静岡地方税滞納整理機構議会

平成 24 年 8 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

8 月 27 日（月曜日）

- 1 出席議員（8 人）
- 1 欠席議員（なし）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 議員異動の報告
- 1 議席の決定
- 1 副議長選挙（大黒 孝行君当選）
- 1 副議長就任あいさつ
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）平成 23 年度歳入歳出決算の提出
 - （2）監査の結果
 - （3）例月出納検査の結果（7 件）
- 1 会期の決定
- 1 平成 23 年度決算の上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 決算の説明（事務局長 島田 博幸君）
- 1 平成 23 年度決算の採決（認定）
- 1 閉議
- 1 閉会

平成24年8月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成24年8月27日（月曜日）

○ 出席議員（8名）

一番 森 竹治郎

二番 林 芳久仁

三番 豊岡 武士

四番 西原 茂樹

五番 齋藤 文彦

六番 大黒 孝行

七番 押尾 完治

八番 岩崎 高雄

午後3時59分 開会

○ 議長（森竹治郎君）

本日の出席議員は8人でございます。よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会8月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○ 議長（森竹治郎君）

報告をいたします。書記に朗読をさせます。

○ 書記（齋藤書記）

議員の異動を報告します。

閉会中に、市議会議員から選出の飯田宣夫議員、富澤保宏議員から辞職願が提出され、4月5日付けで許可をいたしました。

これに伴う選挙において大黒孝行議員、押尾完治議員が当選されました。

また、市長から選出の北村正平議員の任期が6月19日に満了し、これに伴う選挙において、西原茂樹議員が当選されました。

○ 議長（森竹治郎君）

議員の異動に伴う議席は、ただいま標示してありますように決定をいたします。

○ 議長（森竹治郎君）

これから、飯田宣夫議員の辞職に伴い、空席になっております副議長の選挙を行います。

○ 議長（森竹治郎君）

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選によることとし、議長において指名することといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（森竹治郎君）

異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

○ 議長（森竹治郎君）

それでは指名します。

副議長には大黒孝行議員

ただいま指名いたしました大黒議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（森竹治郎君）

異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、当選されました。

大黒議員から就任のごあいさつがあります。

○ 副議長（大黒孝行君）

ただいま副議長に選任をいただきました大黒 孝行でございます。

このたび皆様方の御推挙によりまして、静岡地方税滞納整理機構の副議長の職に就かせていただくことになりました。まことに光栄の至りであります。

誠意を持って副議長の職責を果たしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（森竹治郎君）

ありがとうございました。

○ 議長（森竹治郎君）

それでは、会議録の署名議員を御指名申し上げます。

会議録署名議員は、押尾完治議員及び岩崎高雄議員以上の方々をお願いをいたします。

○ 議長（森竹治郎君）

報告をいたします。書記に朗読させます。

○ 書記（齋藤書記）

広域連合長より、「平成 23 年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成 24 年 8 月 1 日付けで、平成 24 年 7 月に実施した監査の結果に関する報告及び平成 24 年 1 月から 6 月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（森竹治郎君）

会期についてお諮りします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（森竹治郎君）

御異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定をいたしました。

○ 議長（森竹治郎君）

次に、議事日程により平成23年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算を議題とし、広域連合長からの説明を求めます。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました案件の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、今年度で業務開始から5年目に入りました。この間、滞納者の財産の差押え、インターネット公売、搜索などの滞納処分に積極的に取り組むとともに、「徴収研修事務」を行ってまいりました。また、平成22年度からは、新たな事務として、「課税研修事務」及び「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」を加えて業務を行っているところであります。

ここで、これまでの業務の成果について御報告いたします。

まず、徴収業務であります。昨年度に移管された事案の実績は、今年の5月末まで

に、機構による徴収実績と、県、市町の移管予告に伴う自主納付等を合わせて26億7千万円となりました。これは、目標を5億円上回る成果となっております。

また、機構の設立以来4年間の成果は、累計で130億円を超えました。

一方、今年度に機構に移管された事案についてであります。6月から7月末までの2か月間で、納付約束も含めて1億6千万円の徴収実績を上げております。これに、県、市町の移管予告に伴う自主納付等を合わせますと、合計17億4千万円となっております。今年度の目標は、21億1千万円と設定いたしましたので、順調なすべり出しと考えております。

地方税の滞納額の増減には、地域社会の景気動向に左右される一面もありますが、どのような状況にあっても、納期内に納税されている方との税負担の公平性を確保することを通じて、県民の信頼に応えられる行政を実現してまいりたいと考えております。

そのために、機構は、県と市町から引き受けた地方税の滞納事案を適正かつ厳格に処理し、引き続き滞納額の縮減に取り組んでいく所存でございます。

なお、徴収実績等の詳細につきましては、お手元を取組成果の報告として配付してございますので、のちほど御覧になっていただきたいと思います。

次に、「課税研修事務」につきましては、昨年度、延べ990人の参加がありました。

また、「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」につきましては、約37万4千件の処理を行い、いずれの事務も、順調に成果を挙げておりますので、今後とも市町の税務職員の資質向上や税務行政の効率化等に向けて、こうした取組を充実してまいりたいと考えております。

詳細については、この後、事務局長から説明させます。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

平成23年度歳入歳出決算につきまして、先般、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定に付するものであります。

決算の内容については、この後、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 事務局長（島田博幸君）

平成 23 年度歳入歳出決算につきまして、お手元の「平成 23 年度 静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算書」により説明いたします。

1 ページをお開きいただき、歳入歳出決算書を御覧ください。

まず、歳入であります。歳入合計は予算現額 3 億 5,556 万 7 千円に対し収入済額は 3 億 7,003 万 6,820 円となりまして、予算現額を 1,446 万 9,820 円上回る収入となりました。

続いて歳出であります。歳出合計は予算現額 3 億 5,556 万 7 千円に対し支出済額は 3 億 2,182 万 1,276 円となりまして、差額 3,374 万 5,724 円が不用額となりました。

次に 2 ページ、3 ページをお開きください。

「歳入歳出決算事項別明細書」でございます。

まず歳入であります。

第 1 款の負担金が 2 億 9,479 万 8,250 円と、収入額の 8 割弱を占めております。これは、各構成団体から受け入れた負担金の精算額であります。

第 2 款の県支出金は平成 22 年度から新たに始めた、軽自動車関係税申告書処理業務及び課税研修業務に充てた、静岡県の補助金「緊急雇用創出事業 臨時特例対策事業費補助金」及び「ふるさと雇用再生 特別対策事業費補助金」の収入であります。

第 3 款の財産収入は、機構が職員住宅として借り上げた民間住宅に入居している職員から徴収した職員住宅貸付料であります。

第 4 款の繰越金は、平成 22 年度の歳計剰余金を繰越金として計上したものであります。

第 5 款の諸収入は、預金利子のほか、不動産鑑定料などの手数料を滞納者から徴収した滞納処分費、非常勤嘱託員の報酬から控除した社会保険料などの本人分の保険料負担

金であります。

次に4ページ、5ページをお開きください。歳出であります。

まず、第1款の議会費であります。

これは広域連合議会に係る経費であります。

続きまして第2款の総務費であります。

第1項 総務管理費のうち、第2目 財産管理費の2,685万8千円は、財政調整基金への積立金であります。

続きまして第2項 徴税费であります。

このうち、第1目 税務総務費の第19節負担金1億4,161万8,528円は、職員の人件費として派遣元の構成団体に支払った交付金であります。

また、第23節償還金3,409万8千円は、機構の予算に執行残が見込まれましたことから、補正予算により各構成団体へ支払った還付金であります。

第2項 徴税费のうち、第2目 賦課徴収費は、機構の運営及び業務に要した経費でありまして、非常勤嘱託員及び臨時職員等の人件費、職員等の出張旅費、業務に必要な物品の購入費、滞納処分に要する各種手数料、滞納整理システムや公用車などのリース料その他の支出であります。

次に6ページ、7ページをお開きください。

第2款の総務費のうち第4項 監査委員費は、監査委員の報酬、費用弁償などの経費であります。

第3款の予備費につきましては、執行がありませんでしたので、予算額全額が不用額となりました。

次に8ページをお開きください。

「2実質収支に関する調書」であります。

歳入総額は3億7,003万7千円、歳出総額は3億2,182万1千円でありまして、差引額

は4,821万6千円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでしたので、差引額がそのまま実質収支額となります。

これにつきましては、繰越金として平成24年度予算に計上し、その後、地方財政法に基づき、うち2分の1以上の額を財政調整基金に積み立てる予定であります。

最後に9ページの「3財産に関する調書」であります。

「1物品」につきましては、記載すべきものはございませんでした。

「2基金」につきましては、平成23年度に財政調整基金へ2,685万8千円を積立て、3,886万9千円の現在高となっております。

平成23年度の決算状況は、以上のとおりであります。決算審査の結果については、監査委員から、お手元の「平成23年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算の審査について」のとおり「決算は適正に処理されている」旨の意見書が提出されております。

なお、平成23年度の当機構の主な事務事業の内容につきましては、お手元の別冊「平成23年度主要な施策の成果説明書」に記載したとおりであります。平成22年度から新たに開始しました業務について説明いたします。

5ページをお開きください。

「課税研修業務」でございますが、18科目、56日間の実施により延べ990人に受講いただきました。

続いて6ページをお開きください。

「軽自動車関係税申告書処理業務」でございますが、OCR（光学式文字読取）装置によりデータ化して電子媒体により、23年度の申告書データにつきましては、約37万4千件を構成団体に配布いたしました。

以上で、歳入歳出決算等の説明を終わります。

適切なる御議決をお願いいたします。

○ 議長（森竹治郎君）

以上で、説明は終わりました。

○ 議長（森竹治郎君）

質疑及び討論の通告はありませんので、ただいまから採決をいたします。

本決算は、これを認定することに御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（森竹治郎君）

異議なしと認めます。

本決算は、認定をされました。

○ 議長（森竹治郎君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じまして、8月定例会を閉会といたします。

午後4時19分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 森 竹治郎

静岡地方税滞納整理機構議会議員 押尾 完治

静岡地方税滞納整理機構議会議員 岩崎 高雄